

日常生活用具の種目（点字関連）

作成日：2022/03/08

種目	対象者		性能等	基準額	耐用年数
	等級	年齢			
点字ディスプレイ	視覚障害1級又は視覚2級かつ聴覚2級	18歳以上	文字等のコンピューターの画面情報を点字等により示すことができるもの	383,500円	6年
点字器	視覚障害1・2級	—	障害者が容易に使用できるもの	1,650円 ～10,400円	5年 ～7年
点字タイプライター	視覚障害1・2級	—	障害者が容易に使用できるもの	63,100円	5年
点字図書			点字により作成された図書 1年間あたり6タイトル又は24巻を限度に購入費用の一部を助成するもの		